

美しい田園風景の保全

1 集落協定の概要

協定開始年度	平成 13 年度
協定参加者	33 名（農業者 32 名）
協定面積	23.5ha（田・緩傾斜 1/100）
管理水路・農道の長さ	水路 4.6km，農道 5.8km
交付金額（H29）	188 万円（通常単価・個人分配率：70%）



畦畔の除草作業を実施



適正に管理された農道

2 主な活動内容

農用地，水路・農道の管理活動	多面的機能の増進活動	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 水路 4.6km 年 1 回清掃 年 2 回草刈りを実施 農道 5.8km 年 2 回草刈りを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 景観形成作物の作付け 遊休農地にそば，彼岸花の植栽を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度より同集落協定において多面的機能支払交付金制度に取り組むことにより，草刈等の共同活動への意欲が高くなった。

3 地域の状況と取り組みへのきっかけ

- ・本地区は，高萩市の南部に位置する平坦な田園地帯です。農業者の高齢化や後継者不足により，農地や農業用施設の維持管理が困難になりつつあり，耕作放棄地も増加していました。
- ・これらの問題を解決するために，平成 13 年度に取り組みを開始しました。

4 特徴的な取組

- ・水路や農道の延長距離が約 5km と長いですが、清掃や草刈りの共同作業により適正に管理されています。
- ・担い手として認定農業者が積極的に活動に参加し、地域農業の体質強化に取り組んでいます。
- ・平成 28 年度から多面的機能支払交付金の取り組みも開始し、農地の維持・管理活動がより活発になっています。



共同作業により管理された畦畔



農道の草刈りを実施



遊休農地に彼岸花、そばの植栽を実施



5 取組の成果・効果

- ・遊休農地の解消や農業用施設の維持管理が図れた他、共同活動がきっかけとなり、協力しながら農地を守っていく意識が向上しました。
- ・認定農業者や若手農業者が活動に加わり、将来にわたり農業生産活動が継続される体制が整備されるようになりました。